

様式第3号（第10条関係）

基 山 町 ま ち づ く り 提 案 書

基山町まちづくり基本条例第16条の規定に基づき下記のとおり提案します。

|       |                                                                                                |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 提案期日  | 令和 元年      6月      28日                                                                         |
| 提案種別  | 提 案 ・ 意 見 ・ <u>要 望</u>                                                                         |
| 提案件名  | ・カーブミラー設置について                                                                                  |
| 提案者   | 住所又は<br>所在地      基山町      電話                                                                   |
|       | 氏名又は<br>名称      第7区 区長<br>舟木 喜代美                                                               |
|       | ※提案者が基山町の住民でない場合は、勤務先又は通学先も記入して下さい。                                                            |
|       | 提案書の公表にあたり、住所、氏名及び連絡先の公表を希望しますか。<br><u>希望する</u> 一部希望する（      ）      希望しない                      |
|       | ※未成年者が氏名等の公表をする場合は、法定代理人の承諾が必要です。                                                              |
| 提案の背景 | ・通り抜け車両と小郡方面からの外国人が自転車、バイクで常時通行し道沿いの住民はもとより、通行車両も見通しが悪い急カーブ箇所にも広範囲が見えるカーブミラーを交換を要望します。         |
| 提案の課題 | ・町道弓場下、野口線は全線舗装が老朽化し、応急処置の常温アスファルト材で処置してあります宗天神社から急カーブのところまで打換舗装したうえ、路面に速度落とせ、幅員狭小のマーカをお願いします。 |

令和元年 6 月 23 日

## 野口集落内のカーブミラーが見難い件

7 区内の野口集落内・曲がり橋（下記図参照）に設置されているカーブミラーの鏡面が錆びて見難くなっております。この区間は毎朝 150～200 台の自動車など通行し交互通行しなければならない箇所です。見通しが重要な個所です。

つきましては、現場の場所をご確認頂いたうえでミラーの交換などの措置をお願いいたします。



図 1 付近地図



図 2 付近地図（詳細）



図 3 錆びたカーブミラー